

No. 108

2023・2
(令和5年)

- ★ 固定資産税に関する矢部福二郎町長の増税方針に反対する決議 可決
- ★ 3名の議員から3件の一般質問
- ★ 臨時会・定例会 全議案可決

固定資産税に関する矢部福二郎町長の 増税方針に反対する決議

令和4年12月15日開会の第4回定例会の冒頭に、奥副議長より緊急に決議案上程の動議が提出され、固定資産税の一連の問題についての反対決議案が可決されました。

○提出者 星 肇

○賛成者 阿木 潔、林 信幸、横井 均、鉢呂 悟、藤原 幸子、久米 啓一、奥 俊博

以下、決議文の全文を掲載します。

第11次愛別町振興計画の将来像として、子どもが健やかに育ち、産業活動が活発化し、多くの人々が訪れる、愛があふれるまちをみんなでつくり上げていくと謳われている。

今般の車庫、物置等の現況調査に端を発する固定資産税対象家屋の拡大は、多くの町民がとても不安を感じ、行政に対し憤りを抱いている。

固定資産税は、地方税法及び町税条例に基づいて課税されるものであり、租税法律主義、地方税条例主義が貫かれるものである。こうした法令に基づく税務事務の遂行が行政に課せられた義務であるが、令和4年の4月と7月に町民に配布されたチラシから様々な疑念が生ずることとなった。

自主財源の柱である町税、中でも固定資産税はもっとも安定した歳入であり、一度客体が評価されれば長きにわたり課税される特性をもつ。その負担の重さに鑑み、課税客体の把握と評価、課税に至る過程は、法令に則り、慎重かつ適正に進められるべきである。

議会への説明や一般質問などを通じて、賦課方式であるはずの固定資産税には不可欠である行政による実地調査が不足していたことや、これまで家屋の定義を示さずに説明がなされていたことには驚きであり、これらが真実ならば町税全体に対する信用失墜にもつながりかねない深刻な事態とである。

厳格な租税法律主義の一方で、国と地方との関係が対等・協力に改められた地方分権一括法が制定されて以降、法律の枠内ではあるが、自治体の法令解釈の独自性や課税権の自由の領域は広がっている。近隣自治体での事例を挙げるならば、一部の近隣町のように面積20平方メートル台を課税対象としない自治体もある。このため、車庫、物置等に対する課税基準は各自治体の長の裁量に任せられている。

現在の愛別町は高齢者が人口の約半分を占める。また昨今はコロナ禍での混乱、収入減少、それに輪をかけて戦争、円安等での物価上昇による家計の疲弊が著しい。今回のような性急な增收策は、疲弊している町民に更なる負担を強いることとなる。令和3年度の一般会計決算は黒字であったにも関わらず、町民に負担増を求めるというのなら、まず行政自らが更なる行財政改革に取り組み、財源を生み出すべきである。本議会は、こうした行財政改革に積極的に協力し、町民に痛みを与えるに福祉の向上に寄与する責務がある。

しかし、本件についての度重なる一般質問や、総務福祉常任委員会での調査等において、議会の意思を示したにも関わらず町長の判断には全く活かされていない。また、行政が課税基準を一方的に変更することについては、矢部町長の選挙公約に盛り込まれておらず、今回の課税拡大は大義なき増税と言わざるを得ない。

よって本議会は、こうした矢部福二郎町長の姿勢に対して、町民生活の不利益及び更なる不安や混乱を避けるため、町長不信任決議案の提出も視野に入れ、大義の無い固定資産税の増税方針に強く反対する。

以上、決議する。

令和4年12月15日

愛別町議会



鉢呂議員の
一般質問の動画はこちら

一 般 質 問



はちろ さとし
鉢呂 悟

愛別町老人福祉センターの 存続について

町長 大規模な修繕は難しい

答

矢部町長

現在のところ、老人

③第11次愛別町振興計画の
どのように実施するのか

どの計画で

答
矢部町長 平成19年以降の年間
利用人数を参考までに申し上げます。
最も多い平成22年度が3,256人、
最も少ない令和2年度が799人とな
つております。

②利用開設から現在の利用総人数（年平均数）

つきましては、昭和56年6月20日着工、同年11月10日竣工となつております。設置目的は、高齢者の心身の安らぎと健康増進、豊かな知識や経験を生かした趣味の養成を目的に整備されまし

①老人福祉センターの施工(利用開設)
年月日と設置目的は

から、「行政が取り壊す話を聞いた。」と相談され、「議会としては今までその様な話はないので、確認します。」と返事をしました。そこで老人福祉センターの今後の計画等について以下の質問をし、町長の考え方を伺う。

福祉センターの改廃に関する具体的な事項が決定しているものではなく、また、第11次愛別町振興計画上に位置づけされたものはございません。

答

矢部町長 現在のところ、懇談

答 矢部町長 現在のところ、懇談会を行なうのを希望するが、実施予定はございませんが去る11月22日に、各単位老人クラブ会長の皆さんにお集まりをいただき、今後の老人クラブ活動の場をどのようにするべきか、ご意見をいたたく場を設定させていただき、今後の町の財政状況や、建物自体の老朽化が進んでいるなか、予算を投じて大規模な修繕の実施は難しいこと、会員の親睦交流・例会活動については、可能な範囲で代替えの方策を検討していきたい旨の主旨をお伝えし、様々ご意見を頂戴しました。

今後において、関連先や代替えを想定する施設との調整が必要となる事項もあることから、担当課において一旦整理をさせていただきたいこと、年内まで”や”3月末まで”といつたような閉館時期や取り壊しの時期は決まつてないものの、指定管理者との協定期間内（R3年度～R7年度）には、老人クラブの活動場所をどのようにするか方向性を決める必要があること、この一度の話し合いだけではなく、今後も適宜打合せの場を設けさせていただきたいことをお願いしたところであります。



魅力ある場所が市街地に必要ではないか



よこい ひとし
横井 均 議員

町長 町民の意見を聞き市街地の活性化を目指す

町の人口が3,000人をきる
と経済的インフラが難しいと言われ
います。本町の10月末人口2,607
人、世帯数1,350世帯で経済的イ
ンフラの維持が難しい状況にあります。
そこで地域の活力を高める魅力ある場
所が市街地に必要と考えますが、以下の
質問をしますので明解な答弁を求める。

① 地域の活力を高める魅力ある場所が
市街地に必要ではないか。

② 公共施設を集約するコンパクトなま
ちづくりの整備が必要不可欠ではな
いか。

③ 町民が望んでいる市街地に町民の憩
いの場、町民交流施設を早急に整備
が必要ではないか。

矢部町長 本年9月の第3回定
例議会における一般質問で「市街化対
策について伺う」につきまして答弁さ
せていただきましたが、この度の一般
質問にあります明快な答弁を求める3
点につきまして、まとめて答弁させて
いただきます。

人口減少、高齢化が進行しているな
か、町内公共施設の利用が年々減少傾向
にあり、効率的に市街地へ公共施設の集
約・複合化は必要と考えております。

施設整備の検討にあたりましては、
大がかりの集約・複合化、一局に集中
して整備することは他の関連する施設
の方向性や施設の利用需要の見直し、
建設地の場所、施設の運営方法、建設
費・施設維持管理等の確保など、将来
的な人口及び財政規模を踏まえた適正

町の人口が3,000人をきる
と経済的インフラが難しいと言われ
います。本町の10月末人口2,607
人、世帯数1,350世帯で経済的イ
ンフラの維持が難しい状況にあります。
そこで地域の活力を高める魅力ある場
所が市街地に必要と考えますが、以下の
質問をしますので明解な答弁を求める。

再質問

わが町も10月末人口2,607人で、商店、コンビニ、タクシー、
ガソリンスタンド等の経済的インフラ
の維持が厳しい状況になるのではない
か、地域の活力をどう高めていくのか。
なかなかそう言う話が出でていない。

答

矢部町長 商工会の皆さんから
ながらコンパクトな事業を進めて行く。

再質問

公共施設を集約するコン
パクトなまちづくり整備が必要不可欠
ではないか。

答

矢部町長 まちづくりは町民の
意見を聞き、町の発展のため市街地の
活性化を目指す。

再質問

町政は住民の対話・懇談が必要不可欠
ではないか。

答

矢部町長 ありません。

再質問

9月定例会で市街地の活
性化対策についての質問で中心市街地
活性化なまちづくりと密接に関係する
様々な施策と連携し、整合性や相乗効果
等を考慮しつつ、総合的な取り組みとし
て進めていくと答弁されました。

再質問

地域の活力ある魅力ある
場所が市街地に必要ではないか。
活力のあるまちづくりをしていかねば
ならないと認識している。

答

矢部町長 予算を削るのではな
く收支プラスマイナスゼロの予算編成
を行っていく。

答

矢部町長 商工会の皆さんから
なかなかそう言う話が出でていない。
07人で、商店、コンビニ、タクシー、
ガソリンスタンド等の経済的インフラ
の維持が厳しい状況になるのではない
か、地域の活力をどう高めていくのか。
なかなかそう言う話が出でていない。



本町通り

町長は町民の要望にひとりで決めることが出来ないと町民から
聞かれました。
町長は町民のトップです。何をすべきか判断するのがトップブリーダーです。リーダーシップを十分發揮されて
は如何か。答弁があれば伺う。

答

矢部町長 町長は町民の要望にひとりで決めることが出来ないと町民から
聞かれました。



[星議員の
一般質問の動画はこちら](#)

一 般 質 問



ほし はじめ ひし
星 肇 肇議員

今後の更なる高齢化に向けた 町のごみ収集への対応策を伺う

町長 地域との協働による管理体制を維持、尊重する

問

愛別町のごみステーションにつ

答 矢部町長 ごみステーションの設置場所については、公区又は区からの新設又は更新、移動及び撤去等のご要望をいただき、適時対応している。対応策については、今後の人口減少や高齢化等を見据えながら、ごみステーションの維持管理が困難となる場合は、それぞれの地域の皆さまとしっかりと協議をして、その最善策を検討する。

協力関係だけでは維持管理が難しくなつてきている。

ごみの収集業務は、愛別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第9条でも町の事務と規定されていることから、現状をしっかりと把握し、町民の生活に直結するごみ収集の仕組みについて見直す時期にきているのではないか。今後更なる高齢化により地域でのごみ

愛別町では各地区のごみステーションの管理は、当該区や班単位での管理が通例となっています。高齢化が著しい地域では、ごみステーションの

いては、各地区の管理というのが愛別町では通例となっている。しつかり管理をされているとは、すなわち町民が手を加えなければ成り立たないシステムであると言え、住民への負担も大きい。近隣の町村では、ごみステーションを、全て町が用意をして、管理のみを町民がしている自治体、高齢化が著しいところでは、ごみステーションを置かないで戸別回収をしているところもある。町としては、愛別町の現状を全て調査・把握をして、対策を協議していくべきではないか。町としての姿勢を伺う。

は、愛別町の方がごみステーションを利用されることについては、どこのステーションに置いていただいても構わないとは考えている。しかし、地域によつて、様々な事情があることも把握はしているので、そこに合わせた指導やお願ひをしていかなければならぬと考えてゐる。

町が6月にゼロカーボン宣言をしたこともあり、町民のリサイクル意識は高まっている。しかし、町のごみ収集の要綱には細かい分別基準が書いていないものもある。愛別町のリサイクルについての考え方や今後の方針を伺う。

答 矢部町長 愛別町は塵芥処理施設を4町から預かって動いている。このカーボンニュートラル・ゼロカーボンに向かうべくプラスチック等の処理も改めて検討している。分別については、今後様々な資料等をお渡しするところになるので、町も地域と一体となつて協議しながら対応を決めていきた

うな形で、今後も進めていきたい

町議会審議結果

◇第5回 臨時会 議決年月日 令和4年10月28日

議案番号	件名	結果
議案第56号	令和4年度愛別町一般会計補正予算（第8号）	原案可決

◇第6回 臨時会 議決年月日 令和4年11月28日

議案番号	件名	結果
議案第57号	愛別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第58号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第59号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第60号	令和4年度愛別町一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議案第61号	令和4年度愛別町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第62号	令和4年度愛別町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第63号	令和4年度愛別町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第64号	令和4年度愛別町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

◇第4回 定例会（1日目） 議決年月日 令和4年12月15日

議案番号	件名	結果
調査報告第5号	総務福祉常任委員会所管事務調査報告	報告済
調査報告第6号	経済文教常任委員会所管事務調査報告	報告済
調査報告第7号	議会改革等調査特別委員会報告	報告済
	固定資産税に関する矢部福二郎町長の増税方針に反対する決議	原案可決
議案第65号	愛別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第66号	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第67号	愛別町職員の再任用に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第68号	職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第69号	公益的法人等への愛別町職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第70号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第71号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第72号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第73号	愛別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第74号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第77号	公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決
議案第78号	公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決
議案第79号	公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決
議案第80号	連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について	原案可決

◇第4回 定例会（2日目） 議決年月日 令和4年12月16日

議案番号	件名	結果
議案第75号	職員の降給に関する条例の制定について	総福付原案可決
議案第76号	愛別町デジタル化推進基金条例の制定について	総福付原案可決
議案第81号	令和4年度愛別町一般会計補正予算（第10号）	原案可決

第4回定例会・常任委員会報告

❖ 指定管理者の指定

❖ 指定管理者

❖ 物価高騰対策重点支援給付金

給付事業について

◇ あいべつリバーフロントパーク

指定管理者

西村建設工業株式会社

代表取締役 西村 浩一

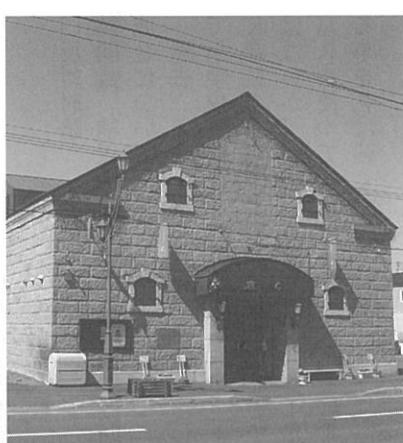
期間 令和5年4月1日から 令和10年3月31日

❖ 蔵KURARA

❖ 指定管理者

愛別商工会 会長 長屋 修二

期間 令和5年4月1日から 令和10年3月31日



◇ あいべつこの里あいべつ
オートキャンプ場

指定管理者

特定非営利活動法人もりいく団

代表理事 福山 萌子

期間 令和5年4月1日から 令和10年3月31日

常任委員会報告

◆ 総務福祉常任委員会

○ 固定資産課税台帳に載っていない
家屋の評価に関する調査について

○ 調査日 令和4年9月28日 令和4年12月2日

調査の結果

実施内容



委員会として、令和4年4月町内戸配布チラシの内容精査の所管事務調査として、税務住民課から提出された資料に基づき、調査を行つた。

・ 対象世帯 愛別町の住民基本台帳に登録されている町民税非課税世帯

物価高騰が住民に与える経済的影響を軽減することを目的に実施するものである。

調査の結果

実施内容

年4月に供用開始以来 建設から42年経過し、施設及び設備の老朽化により、今後の維持管理が困難になることから、火葬場及び火葬炉の設備の更新

は、各町村で10m未満または22m以下でばらつきがみられたが、町の判断基準案は、東石及び基礎がない場合は、10m未満であれば家屋としない旨の説明を受けた。また、鉄道コンテナは定着性がないが、国からの通知で従前から課税している。

今回の愛別町の判断基準案では、基準日は令和6年1月1日とする。

以上の説明を受け、各委員からの質疑、意見を経て、調査を終了した。

調査の結果

・ 対象世帯 愛別町の住民基本台帳に登録されている町民のうち、高所得世帯を除く全世帯

・ 助成金額 1人あたり 1万円

以上の説明を受け、各委員からの質疑、意見を経て、調査を終了した。

調査の結果

・ 対象世帯 愛別町の住民基本台帳に登録されている町民のうち、高所得世帯を除く全世帯

実施内容

愛別町が運営する火葬場は、昭和56年4月に供用開始以来 建設から42年経過し、施設及び設備の老朽化により、今後の維持管理が困難になることから、火葬場及び火葬炉の設備の更新

・ 物価高騰対策重点支援給付金

給付事業について

○ 調査日 令和4年10月25日

・ 総務企画課から、提出された資料に基づき、調査を行つた。

・ 工ネルギー食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を目的とする。

常任委員会報告

が必要となつてゐる。

火葬炉メーカーの選定は、公募型プロポーザル方式、現地建替、令和5年実施設計業務着手、令和6年度完成。令和4年8月31日、先進地視察として、比布町と旭川市の火葬場の現地調査を行つた。

以上の回答をいただき、調査を終了した。

◆経済文教常任委員会

○遠距離通学費の補助金交付要綱の制定について

◎調査日 令和4年10月25日
【調査の結果】
教育委員会及び総務企画課から提出された資料に基づき、調査を行つた。

令和4年9月5日（月）に愛山町・愛山両公区長より、「JR愛山駅及び安足間駅の存続に関する要望」が提出され、地域住民との協議のもと、日常的な利用促進に対する地域からの提案を基に町としての支援事業を検討するに至つた。

委員会の中で、愛別町遠距離通学費補助金交付要綱（案）が提出され、公共交通機関の定期券を購入し、遠距離

通学する児童及び生徒の保護者を対象とし、公共交通機関の定期券購入費相当額を補助する旨の説明を受けた。

現在、愛山町地区には幼児2名、中学生2名、愛山地区には小学生が3名おり、今後も児童生徒の通学への利用が見込まれる。

委員からは、通学環境の変化による安全面を心配する声が多く挙がつたが、他の通学手段と変わらない安全確保を行うことと、通学中の事故の補償は変わらず受けられること等の回答があつた。

この案件は、各委員から様々な質疑、意見を経て、調査を終了し、11月28日（金）の第5回臨時会で補正内容が提出され、賛成多数で議決された。

令和4年9月5日（月）に愛山町・愛山両公区長より、「JR愛山駅及び安足間駅の存続に関する要望」が提出され、地域住民との協議のもと、日常的な利用促進に対する地域からの提案を基に町としての支援事業を検討するに至つた。

委員会の中で、愛別町遠距離通学費補助金交付要綱（案）が提出され、公共交通機関の定期券を購入し、遠距離

との結論に至り、条文等内容について協議し条例案を作成した。（令和4年

第1回定例会において発議され原案可決、令和4年4月1日より施行。第3回定例会で同条例の一部を改正する条例原案可決）

②議員定数について
現在の議員定数9人を維持する。

③常任委員会の定数について
各常任委員会の委員の定数について調査を行つた。

現在の総務福祉、経済文教の2常任委員会においては、2人の議員が委員会に所属していないことから、情報の共有や効率化等の観点から、協議の結果、次のとおり委員会条例を改正することに決定した。（施行日については議員改選後の令和5年5月1日）

①議会のハラスメント防止等に関する条例の制定について

議会のハラスメント防止の重要性に鑑み、ハラスメントの定義、種類、事例、先進自治体議会の条例等の調査を行つた。

その結果、早期に条例を制定すべき

④特別委員会での議長の立場について
議長が議会に諮つて特別委員会（予算、決算等）に付託する案件について、現在の委員会委員の構成は議長を除くとなつてゐるが、今後は議長も委員になることができるに改める。

⑤議会のペーパーレス化について
自治体のDX化推進に伴い、ペーパートルネード化に取り組む議会も増えつつある中で、近隣の当麻町議会がタブレット端末を利用した会議システムを本格稼働させたことから行政視察を行い、愛別町議会におけるペーパーレス化について調査を行つた。

本件については、現在、議員有志による「タブレット導入推進研究会（星肇会長）」において導入推進に向け、研究検討が進められている。



上川管内 町村議会議員研修会

北海道市議会議長会

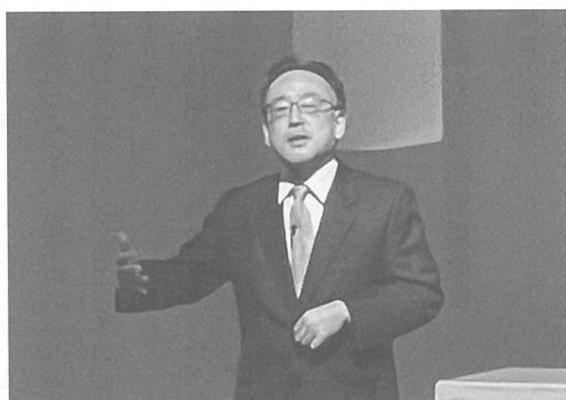
道北支部議員研修会

今年度の上川管内町村議会議員研修会・北海道市議会議長会道北支部議員研修会が、去る10月26日午後1時から4時半まで旭川市公会堂に於いて開催され、当町からは議員全員と事務局2名が参加した。

講演Iの講師は、株式会社日本総合研究所調査部主席研究員の藻谷浩介氏で、演題は「道北はコロナ禍をチャンスにできるか」であった。藻谷氏は東京大学法学部卒業後、米国NY市コロンビア大学経営大学院を卒業。現職の肩書きは株式会社日本総合研究所主席研究員であるが会社に席のない単年度更新年俸制社員及び株式会社日本政策投資銀行地域企画部専任顧問（非常勤）で、平成合併前3、200市町村のすべて、及び海外109ヶ国を自費で訪問するといった異色の経歴を持つ。地域特性を多面的に把握し地域振興や人口成熟問題に関し精力的に研究するなど著作も多く、また今回の講演方法も、道北の各自治体の現状など鋭く分析した客観的なデータを基に会場の我々議員に様々質問形式をとり論点を明確にし、コロナ後の自治体の方について、とにかくデータ（数字）を重視し、そこから見えてくる感染拡大が続く新型コロナウイルス対応、働き方、コロナ禍での強みと脆さ、具体的な道北圏の特色ある自治体の様々なデータ（数字）分析のトリックなど、各自治体の人口構成、高齢化など各種分野における数字のマジックについて考えさせられる講演であつた。

講演IIの講師は、東北大学災害科学国際研究所助教の定池祐季氏で、演題は「北海道の防災教育、被災者支援の充実にむけて」と題し、ご自身の被災体験を基にした貴重な話を伺つた。定池氏は剣淵町の出身で、北海道南西沖地震を奥尻町で経験したことをきっかけに、災害復興、地域防災に関するなど著作も多く、また今回の講演

会学、地域社会学、防災教育が専門。奥尻島の復興プロセスに関する情報提供や、2012年から厚真町の防災教育に関わり、胆振地方東部地震発生後は、厚真町の災害対応や復興・生活再建に関わる支援活動を行つていている。「災害」によって何が起こるか。防災教育の3つの目標（災害時に自らの命を守る。平時の防災・減災活動に資する人づくり。災害時に周囲の命を助け、被災社会で貢献し復興に資する人になる）。また、講演の最後には、被災者支援の充実に向けての重要な視点について自身の体験を基に示唆に富む話を聞くことができた。



講演I 藻谷 浩介 氏



講演II 定池 祐季 氏

エロー、福島大学客員研究員。災害社会学、地域社会学、防災教育が専門。

議会のおしあと

■11月

3日 愛別町教育表彰式

9日 タブレット導入推進研究会

28日 議会運営委員会

第6回 臨時会

30日 大雪浄化組合議会

2日 麻糬処理組合議会

上川中部福祉事務組合議会

■12月

30日 総務福祉常任委員会

9日 全員協議会

12日 議会改革特別委員会

15日 議会運営委員会

8日 全員協議会

16日 第4回 定例会（1日目）

12日 全員協議会

11日 総務福祉常任委員会

15日 議会運営委員会

27日 全員協議会

22日 第4回 定例会（2日目）

22日 大雪消防組合議会

27日 議会広報特別委員会

16日 議会運営委員会

6日 議会広報特別委員会

16日 議会広報特別委員会

18日 議会広報特別委員会

16日 議会広報特別委員会

6日 議会広報特別委員会



（奥記）